安全対策情報(令和7年度7月~9月期)

【ポイント】

- ●イスラエルとレバノンとの間の停戦合意が発効した 2024 年 11 月 27 日以降も南レバノン県、ナバティーエ県、バールベック・ヘルメル県、ベカー県東部及びアッカール県では、局所的にイスラエルからの攻撃が発生しています。また、レバノン国内各地では、引き続きイスラエルによるドローンを用いたピンポイント攻撃が発生しております。
- ●地域情勢の影響を受けて急激に情勢が緊迫化し、引き続き商用便の運航が突 然停止する危険性があります。
- ●国連安全保障理事会は国連レバノン暫定軍(UNIFIL)のマンデートを延長し、2026 年 12 月 31 日を正式な任務終了日として 2027 年 12 月 31 日までに撤収することを決定しました。UNIFIL 撤収後にはレバノン政府が治安維持を担う必要があり、この大きな変化は地域の安定を揺るがし、治安情勢に影響を及ぼす可能性があるため、引き続き注意が必要です。
- ●議会が予算を最終決定し、投票する時期である 10 月中旬から 1 月中旬にかけて、ベイルート中心部で再び退役したレバノン国軍(LAF)及びレバノン国家警察軍(ISF)の元職員による抗議が行われることが予想されています。
- ●2025 年 8 月から 9 月にかけて、レバノン政府とパレスチナ当局は、パレスチナ難民キャンプ内の武装集団の武装解除を進め、ベイルート、ティール、トリポリ及びサイダのキャンプで重火器が回収されました。しかし、主導したファタハも含め、全ての武器が回収されたわけではなく、武装の実態は不明です。
- ●2025 年 6 月から 7 月にかけて、レバノンで複数のテロリストセルが逮捕されていますが、具体的な詳細は明らかにされていません。
- ●過去にレバノン国内において立入制限区域(ベイルート南部郊外(ダーヒエ地区)を含む)内に侵入した日本人がレバノン国軍(LAF)や治安機関に拘束される事例が発生しております。どのような目的であれ、同地域への渡航は止めてください。

<u>1 治安情勢</u>

(1)地域的武力衝突

- ア 2023 年 10 月 8 日以降のイスラエルとヒズボッラー等との間の攻撃の 応酬は、2024 年 10 月以降に激化し、イスラエルによるレバノン各地への 攻撃により多数の死傷者が発生しました。
- イ イスラエルとレバノンとの間の停戦合意が発効した 2024 年 11 月 27 日

以降も南レバノン県、ナバティー工県、バールベック・ヘルメル県、ベカー県東部及びアッカール県では、局所的にイスラエルからの攻撃が発生しています。また、同地域には不発弾が残存しており、除去作業が行われています。

- ウ レバノン国内各地では、引き続きイスラエルによるドローンを用いた ピンポイント攻撃が発生しております。やむを得ず外出される場合は、事 前に治安関連情報の収集にご留意ください。
- エ IDF は 2 月 18 日の停戦合意期限までにレバノン南部の大部分から撤退しましたが、9 月 30 日現在もイスラエルとレバノンの緩衝地帯を含む計7 箇所の軍事拠点に駐留を継続しています。地域情勢の影響を受けて急激に情勢が緊迫化し、引き続き商用便の運航が突然停止する危険性があります。
- オ 国連安全保障理事会は国連レバノン暫定軍(UNIFIL)のマンデートを延長し、2026年12月31日を正式な任務終了日として2027年12月31日までに撤収することを決定しました。UNIFIL 撤収後にはレバノン政府が治安維持を担う必要があり、この大きな変化は地域の安定を揺るがし、治安情勢に影響を及ぼす可能性があるため、引き続き注意が必要です。

【レバノン危険・スポット・広域情報】

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_055.html#ad-image-0

(2) 抗議行動

- ア 2025 年 9 月、2026 年の公共予算における年金引き上げを求め、退役した レバノン国軍 (LAF) 及びレバノン国家警察軍 (ISF) の元職員による抗議行 動が再開しました。一部ではタイヤを燃やすなどの行為が見られ、当局によ る交通規制が行われました。議会が予算を最終決定し、投票する時期である 10 月中旬から 1 月中旬にかけて、ベイルート中心部で再び抗議が行われる ことが予想されています。
- ア 2025 年 2 月、当地国際空港からベイルートを結ぶ幹線道路において、イラン航空機の着陸禁止措置に対するヒズボッラー支持者らによる抗議行動が発生し、国際機関の車両が燃やされる等一部暴徒化しました。やむを得ず同幹線道路を通行される場合は、事前に治安関連情報の収集を行ってください。
- イ レバノン国内の経済危機が継続する中、国民の多くの割合が貧困層となり、国内各地で生活困窮者等による抗議行動が常態化しております。他方、

今期においては為替レートが安定しており、一時期と比較すると抗議行動の発生率は比較的低水準で推移しています。他方、抗議行動自体は概ね平和的に行われているものの、治安当局との小競り合い等により負傷者が出た事例や発砲で死傷者が出た事例も確認されています。抗議行動に遭遇した場合は興味本位で決して近づかず、速やかにその場を離れるようにしてください。

ウ 抗議行動に伴い、道路が突発的に閉鎖される可能性もあります。特に空港を利用される方は事前に航空会社の運行情報や道路情報等を確認し、時間にゆとりをもって行動されるようお願いいたします。また、食料品等の日用必需品やガソリン、医薬品等の調達に支障が生じる可能性があります。そのため、生活に必要な現金を手元に置く、医薬品やガソリン及び日用必需品を日頃からこまめに確保する等の予防策を取ることをご検討ください。

(3) 一般犯罪·凶悪犯罪傾向

- ア 国内各地で凶悪犯罪による被害が発生しています。主に窃盗が動機と 見られる事件が確認されています。また、オートバイに乗った男性らが歩 行者のバッグ等を狙う事例が多発しています。
- イ 燃料不足、停電、食料品及び医療品等の生活必需品の不足・価格高騰が 深刻化し、国内全域において窃盗、薬物犯罪等の各種犯罪が増加傾向にあ ります。治安機関は、こうした薬物、窃盗、殺人、銃撃、暴力等の各種犯 罪の取り締まりを強化しているものの、特にシリアとの国境付近では、武 装集団が通行車両を停車させ運転手を銃器で脅して車両、携帯電話、現金 及び物資を奪う事件や地元部族間の抗争に伴う銃撃、地元部族と国軍と の武力衝突及び報復行為が確認されており注意が必要です。
- ウ 過去の内戦の影響で国内では銃器の入手が比較的容易であり、銃器関連犯罪が頻繁に発生しています。また、違法薬物の蔓延も深刻化しています。

(4) 銃器使用事案

- ア 国内各地にて凶悪犯罪や個人間トラブルに起因する銃器使用事例が発生しております。また、シリアとの国境付近における集団同士の抗争や犯罪組織と治安機関との衝突が死傷者を伴う銃撃戦へと発展するケースも確認されています。こうした事案では、過去に拳銃等の小火器のみならず、ロケットランチャー(RPG)などの重火器が使用されるケースも確認されています。
- イ 国内では銃器の入手が比較的容易であり、銃器のまん延による潜在的

な危険が存在するという状況認識の下、平素より行動にはご注意いただき、万が一周囲でトラブル等が発生した際は直ちにその場から退避する、銃撃事案に遭遇したらその場又は分厚い壁等近くの物陰に伏せ、状況に応じて退避行動を取るなど、安全の確保を最優先に実施いただくようお願いいたします。

(5) テロ情勢

- ア 2025 年 8 月から 9 月にかけて、レバノン政府とパレスチナ当局は、パレスチナ難民キャンプ内の武装集団の武装解除を進め、ベイルート、ティール、トリポリ及びサイダのキャンプで重火器が回収されました。しかし、主導したファタハも含め、全ての武器が回収されたわけではなく、武装の実態は不明です。レバノン政府は武装集団との対話を開始しましたが、具体的な進展は見られていません。また、全ての武器が回収されたわけではなく、非公式な武装集団も依然として活動しているため、キャンプ内外での暴力が発生する可能性があります。この状況は、レバノン全体の治安情勢に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注意が必要です。
- イ レバノンでは、2024 年中に国際的なイスラム過激派組織やその支持者によるテロ事件の発生はありませんでした。2024 年 6 月、在レバノン米国大使館前で、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)を示すアラビア文字を衣服に付けた犯人による発砲事件が起こりましたが、治安当局により検挙されています。なお、2025 年 6 月から 7 月にかけて、レバノンで複数のテロリストセルが逮捕されていますが、具体的な詳細は明らかにされていません。
- ウ 2024 年 9 月、ヒズボッラーのメンバーが所有していたポケベル及び無線機の爆発事案が発生し、多数の死傷者が発生しました。
- エ レバノン滞在中は治安情勢に関する報道をフォローし情報収集に努めるなど安全の確保に十分注意を払ってください。また、万が一爆破・銃撃テロ事件に遭遇した場合にはその場又は分厚い壁等近くの物陰に伏せ、その後の状況に応じて退避行動をとってください。

(6)誘拐・脅迫事件発生傾向

レバノン国内で過去に日本人が誘拐された事例はありませんが、外国人が身代金目的誘拐の被害に遭う事案が発生しています。夜間、銃器を持った犯人が、脅迫した上、車両で連れ去る事件が確認されています。特に、ベカー県、バールベック・ヘルメル県、北レバノン県トリポリ、アッカール県等において、レバノン人及びシリア人が身代金目的で誘拐される事件が発生し

ており、警戒が必要です。

【防犯対策のポイント】

- ●夜間は一人で歩かないようにし、複数人での外出を心掛ける。
- ●人目を引くような華美な服装・装飾品を身につけない。
- ●昼間でも薄暗い公園や裏通りなど、人通りの少ない場所は避ける。
- ●タクシーを利用する際は、流しのタクシー等を利用することは控え、ドライバーの人定事項が確認できるタクシー会社に配車を依頼して利用する。
- ●危険を感じたら、躊躇せず周囲の人に助けを求める。また、万一に備えて防 犯ブザー等大きな音を出すものを身につけ、危険を感じたら直ちに使用する。
- ●周囲に不審者、不審車両がいないか常に確認し、下を向いて歩かず前後左右 の人の動きに注意を払う。
- ●両替所や ATM で一度に多額の両替・引き出しをしない。また、両替や現金引き出し後の周囲の動向に注意する。
- ●多額の現金は持ち歩かないようにし、所持金は分散して持つ。むやみに人前で財布を取り出さない。
- ●バッグ類は、安易に椅子の後ろにかけたりテーブルの下に置いたりせず、常に目に見える場所で確実に管理するよう心がける。また席を外す際には必ず持ち歩く。
- ●路上を歩く際は、バッグなどはたすき掛けで肩に掛け、身体の前で抱えて持つ。
- ●違法薬物に関する誘引には乗らず、速やかにその場を離れる。
- ●ひったくりや強盗に遭った場合は、身を守るため、絶対に抵抗しない。

2 対日感情及び日本企業等の安全に関わる諸問題等

- (1)現在のところ、レバノン国内において、日本人及び日本権益を標的とした 脅威情報は確認されておりませんが、2023年10月以降、情勢が極めて流動化 かつ不安定化しています。今後の情勢によっては日本への反感が高まり攻撃 の標的とされる可能性もあります。
- (2)過去にベイルート市内において日本人が貴重品(財布、スマートフォン等) の盗難被害等に遭った事案も複数件確認されており、渡航・滞在に際しては十 分な注意が必要です。万が一、スリ、ひったくり等の被害に遭われた際は、大 怪我を負う可能性がありますので、絶対に抵抗しないでください。自ら解決し

ようとせず、速やかに最寄りの警察署(レバノン国家警察軍: ISF) へ通報し被害届を提出いただくと共に、日本国大使館(連絡先は以下のとおり) にもご一報いただきますようお願いいたします。

(3)過去にレバノン国内において立入制限区域(ベイルート南部郊外(ダーヒエ地区)を含む)内に侵入した日本人がレバノン国軍(LAF)や治安機関に拘束される事例が発生しております。どのような目的であれ、同地域への渡航は止めてください。

【レバノン安全対策基礎データ (滞在時の留意事項 4. 立入制限区域等)】 https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure_055.html

●在レバノン日本国大使館

代表電話番号: +961-(0)1-989751~3

領事直通: +961-(0)1-989856/01-989855 領事携帯: +961-(0)3-366018/03-345977

領事緊急: +961-(0)3-362540

Eメール: consular. section@bt. mofa. go. jp

FAX番号: +961-(0)1-989754

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも 多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届(3か月以上の滞在) の届出、又はたびレジ(3か月未満の滞在)の登録を、お知り合いの方や出 張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。